



熊本県

財政事情

平成26年12月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(主な内容)

県財政の現状等

平成25年度決算の状況

平成26年度上半期における補正予算の状況

平成26年度上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、平成25年度普通会計決算の内容や、平成26年度上半期における補正予算の状況及び執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況、公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

目 次

第1 県財政の現状等	
1 厳しさを増す地方財政	1
2 本県財政の現状	3
第2 平成25年度決算の状況	
1 普通会計決算の分析	7
(1) 決算規模	7
(2) 歳入	8
(3) 歳出	10
(4) 決算収支と財政力	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	20
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 平成26年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	28
第4 平成26年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	29
(1) 歳入	29
(2) 歳出	30
2 特別会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	33
(1) 平成25年度の決算	33
(2) 平成26年度上半期の状況	33
2 県民の税負担の状況	35
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	37
(1) 平成25年度の決算	37
(2) 平成26年度上半期の状況	37
2 一時借入金の状況	40
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	41
(1) 土地	41
(2) 建物	42
2 山林	42
3 動産	42
4 物権	43
5 特許権等	43
6 有価証券	43
7 出資による権利	43
8 不動産の信託の受益権	43
9 基金	44

第8 公営企業会計の状況

1 電気事業	47
2 工業用水道事業	51
3 有料駐車場事業	55
4 病院事業	59

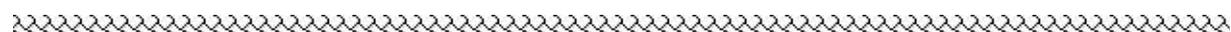
付表

付表1 平成25年度熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	63
付表2 普通会計の決算状況	64
付表3 歳入決算の状況(普通会計)	65
付表4 歳入決算額の推移(普通会計)	66
付表5 目的別歳出決算の状況(普通会計)	67
付表6 目的別歳出決算額の推移(普通会計)	68
付表7 性質別歳出決算の状況(普通会計)	69
付表8 性質別歳出決算額の推移(普通会計)	70
付表9 投資的経費の推移(普通会計)	71
付表10 平成25年度一般会計予算の執行状況	72
付表11 平成25年度特別会計予算の執行状況	74
付表12 平成26年度一般会計予算の補正状況	76
付表13 平成25年度県税収入決算状況	79
付表14 平成26年度県税収入状況(平成26年9月30日現在)	80
付表15 借入先別県債現在高	81

参考 民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(平成25年度決算)	83
--------------------------------------	----

- (注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第1 県財政の現状等



ここでは、本県財政の現状等について、全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状です。

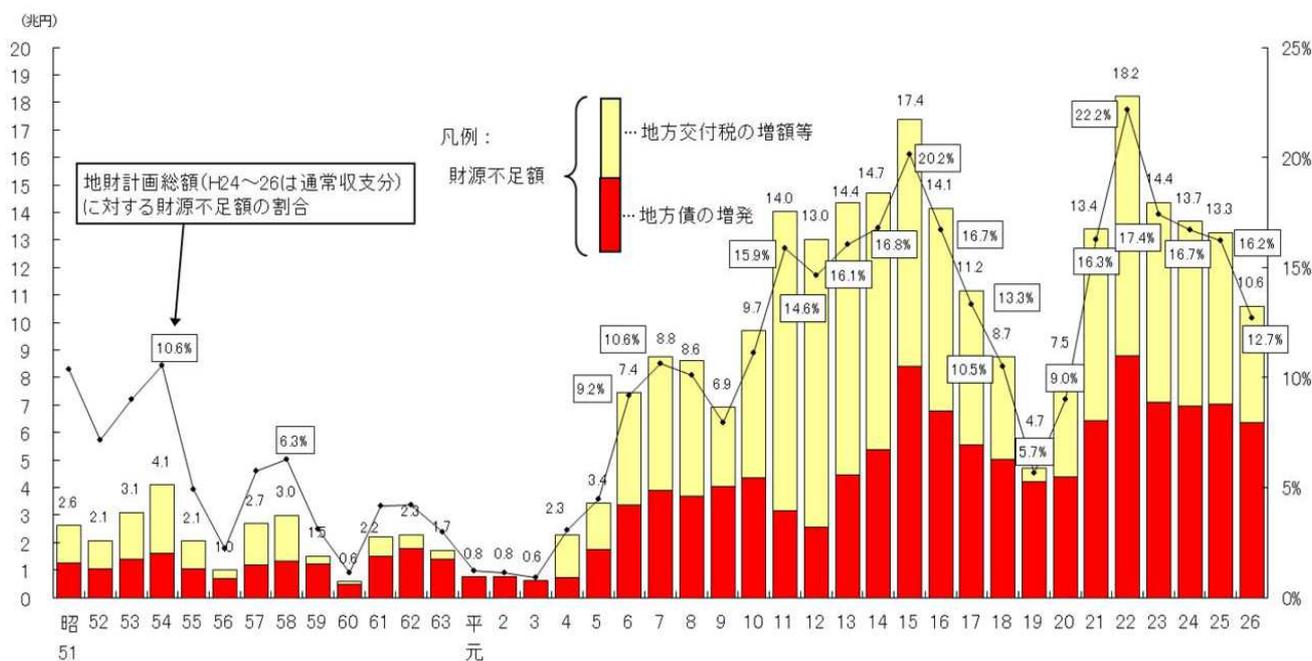
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大、平成15年度には約17兆円に達しました。平成26年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組みと歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は約11兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成26年度末には200兆円、対GDP比も40%となり、平成3年度から2.9倍、130兆円の増となっています。

地方財政の財源不足の状況



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平成26年度は当初)

※総務省ホームページより

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

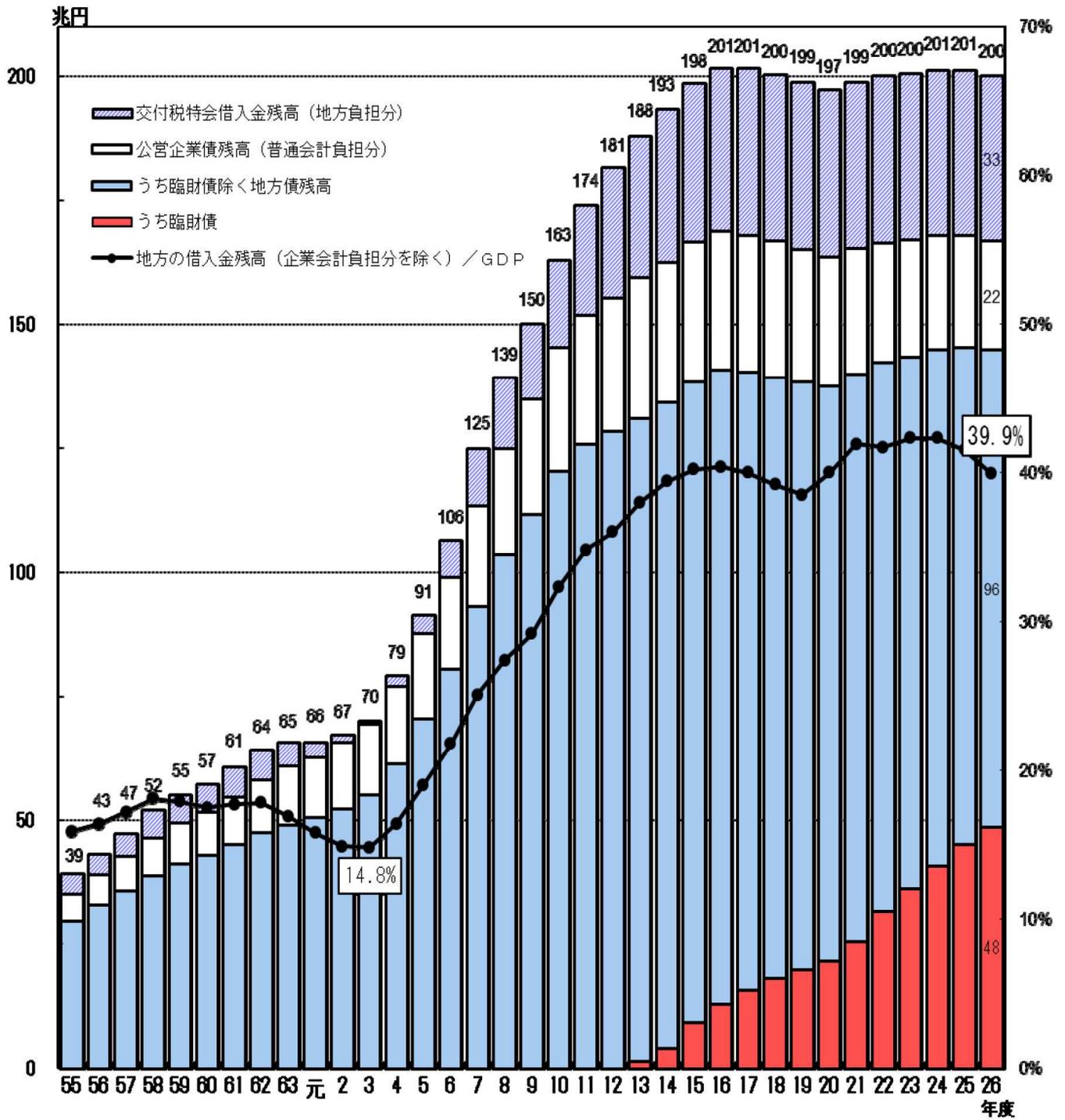
	平成14年度	平成19年度	平成24年度	増減 (H24-H14)	指標の詳細
経常収支比率	91.5	96.7	94.1	2.6	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
公債費負担比率	21.7	21.5	22.2	0.5	公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に対してどの程度の割合かを示す。

(注) 各比率は単純平均である

※総務省 地方財政状況調査(決算統計)データなどより

いずれも悪化

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成24年度は決算ベース、平成25年度は実績見込み、平成26年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成24年度は実績値、平成25年度は実績見込み、平成26年度は政府見通しによる。

※総務省ホームページより

本県財政の現状

【県の予算を家計に例えると】

収入は、自前の収入である給与が全体の約1/3で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族（市町村など）とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないよう抑えています。

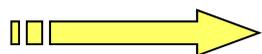
支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善に努力することによって、借金を減らし、少ない貯金を保ちながら、家計を維持しています。

県の予算を家計(年収500万円)に例えると・・・

【収入】 (1月当たり)		【支出】 (1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	38,000円
1 給与(県税など)	142,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	14,000円
【その他の収入】		3 家・車の新築や修理(道路整備など)	85,000円
2 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	199,000円	4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	51,000円
3 銀行からの借入(県債) など	75,000円	5 教育費(教職員の人件費)	81,000円
		6 家族への仕送り(市町村補助など)	66,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	16,000円
		8 ローンの返済(公債費)	65,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

※平成26年度当初予算額（一般会計総額：7,343億円）を基に作成



今後、家計(県財政)はどうなっていく？

収入

- ・自前の収入は、約1/3。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常に要請
- ・借金は、返済する額以上には借りない

支出

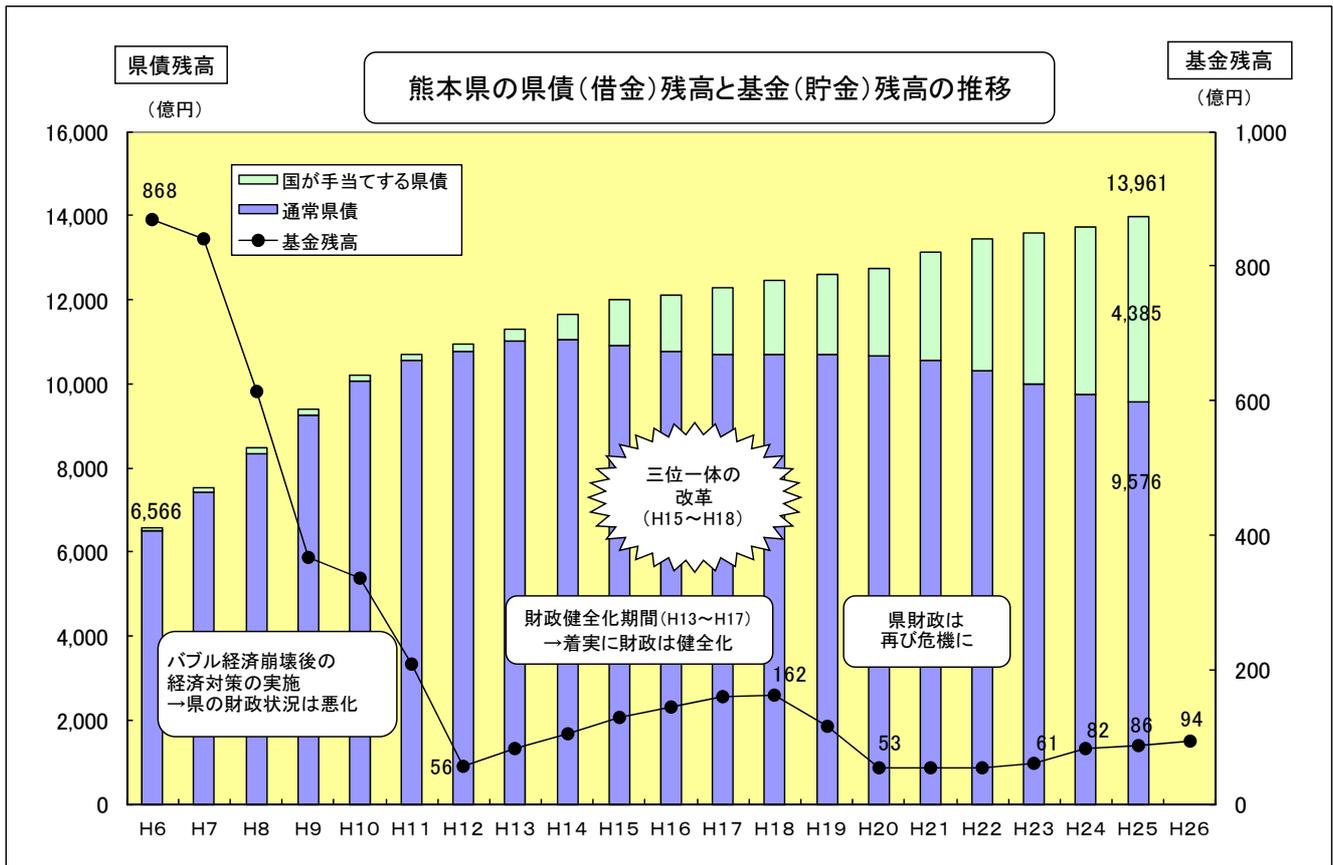
- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済



- ・引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持
- ・借金を少しずつ減らし、貯金は減らさない(できれば増やす)

現在(平成26年度当初予算編成後)、県債残高は、依然として高い水準にあります。が、「国が手当てする県債」を除いた「通常県債(借金)」は、減少してきています。県の貯金に当たる財政調整用基金の残高94億円は、昨年度から8億円積み増しできました。

今後とも、通常県債残高は、できるだけ減らし、財政調整用基金の残高は、減らすことなく、できれば積み増しをしていく必要があります。



※県債残高は一般会計+公債管理特会ベース。基金残高は財政調整に用い得る4基金の合計

※本県の財政が悪化した原因(熊本県財政再建戦略(平成21年2月策定)より)

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15~18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

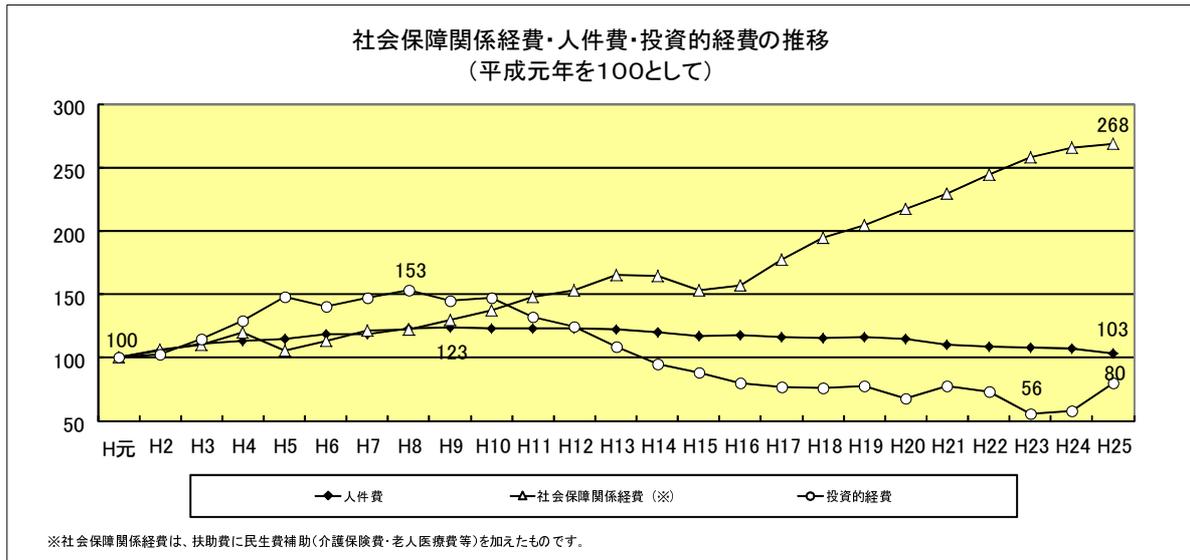
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

※グラフで見る本県の歳出構造の特徴

◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

- 人件費は、ピーク時(H9)から、職員定数の計画的削減や給与構造改革等により、抑制基調で推移しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により、減少基調ですが、平成25年度は平成24年度の国の経済対策や熊本広域大水害等による過去最大の繰越額(明許)計上により、大幅な増となっています。



◎財政の硬直化

次の理由により、本県の財政は硬直化しています。

- 三位一体の改革に伴う一般財源の減少
- 扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加
- 公債費(県債(借金)の返済)の高止まり

